無償保証規約

お客様の正常な使用状態（取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意事項に従った使用状態）で、万一故障が生じた場合は、製品購入日から６ヶ月以内に限り規定に基づき無償で修理いたします。
（お客様からのご連絡により技術員を派遣し、部品交換等により修復する方法により修理を行います。）
ただし、当該保証を受けるには、「お客様登録」が必要です。お客様登録の方法に従い、必要事項を入力してお客様登録をしてください。

1. 次の場合は無償保証期間内でも有償となり、修理に要した実費を申し受けますのでご了承ください。
 (1)取扱説明書、本体貼付ラベルなどに記載の使用方法、設置・使用環境、その他の事項に反するお取扱いにより生じた故障及び損傷。
 (2)天災、火災などの災害、異常電圧など外部要因に起因する故障および損傷。
 (3)弊社以外の者による修理や改造およびドラムユニット、トナーカートリッジ、トナードラムユニット、廃トナーボックスなどの消耗品の分解、改造に起因する故障および損傷。
 (4)製品に接続している他の機器に起因する故障および損傷。
 (5)製品の移動によって生じた故障および損傷。

2. 以下は無償保証の対象外となります。
 (1)用紙、ドラムユニット、トナーカートリッジ、トナードラムユニット、廃トナーボックスなどの消耗品。
 (2)定着ユニット、ベルトユニットなどの定期交換部品。
 (3)プリンタードライバーやユーティリティなどのソフトウェア。
 (4)給紙装置を除くプリンターのオプション品。

3. 設置場所など、事前に登録されたお客様情報に変更がある場合には、必ず弊社コンタクトセンターへ変更内容をご連絡ください。登録されたお客様情報が異なる場合、保証期間内であっても有償修理となる場合があります。

4. 保証サービスの実施においていかなる場合でも、製品に蓄積、搭載されたファイル、データ、ソフトウェア、設定内容やログ等の保存に関して、保証するものではありません。

5. 本保証は、日本国内においてのみ有効です。
 (This warranty is valid only in Japan)